

四半期報告書

(第145期第1四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第145期第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺野 邦武
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【電話番号】	024(525)2525(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画本部長 菅野 則夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階 株式会社福島銀行 大宮支店
【電話番号】	048(643)2830(代表)
【事務連絡者氏名】	支店長 星 昌吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	4,266	3,932	18,320
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△868	△465	241
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△877	△488	—
当期純利益	百万円	—	—	388
純資産額	百万円	23,374	23,275	24,603
総資産額	百万円	621,914	621,107	607,779
1株当たり純資産額	円	100.94	100.71	106.45
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△3.81	△2.12	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	1.69
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.73	3.72	4.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,364	17,975	8,853
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,074	△11,617	△5,288
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△0	△229	△250
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	49,455	41,458	35,330
従業員数	人	558	547	539

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	547 [282]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第1四半期連結会計期間末人員）284人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	525 [268]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第1四半期会計期間末人員）270人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 従業員数は、執行役員4名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結会計期間における国内の金融経済環境をみると、企業の収益や業況感が回復しており、設備投資についても持ち直しに転じつつあり、緩やかな回復基調がうかがえます。雇用や所得水準についても厳しい状況にはあるものの、以前よりは幾分和らいでいます。

当行企業グループが主たる営業基盤とする福島県の経済も、厳しい環境にあるものの製造業を中心に持ち直しつつあります。しかし、個人消費については、一部で各種政策の効果から持ち直しが持続しているものの、雇用や所得情勢は依然として厳しく、全体としては低迷が続いております。

このような状況にあって、当行は中期経営計画である「地力強化計画」に取り組み、①「現場力の強化」、②「人材の育成」、③「業務の高度化」の3つを柱として、顧客サービスの向上と地域密着型金融の推進に努めております。

(預貸金等の状況)

当第1四半期連結会計期間中の総預金（譲渡性預金を含む）は、公金預金や個人預金の増加を主因に前期末比9,921百万円増加し、残高は579,170百万円となりました。

貸出金は、住宅ローンが引続き増加したものの、事業性貸出が減少したことを主因に、前期末比7,600百万円減少し残高は435,590百万円となりました。

有価証券は、国債を中心に購入を進めたことから、前期末比10,975百万円増加し残高は112,118百万円となりました。

投資信託等の預かり資産は、販売額が39億円（前第1四半期連結累計期間は21億円）となりましたが、投資信託の基準価格の下落を主因に、前期末比2,145百万円減少し残高は71,735百万円となりました。

(収益の状況)

当第1四半期連結会計期間の損益状況は、経常収益につきましては、金融緩和のもと資金運用利回りが引続き低下し、貸出金利息及び有価証券利息配当金が共に減少したことから、前第1四半期連結会計期間比334百万円減少し、3,932百万円となりました。一方、経常費用は、株式の減損処理が大幅に減少しましたが、一般貸倒引当金を積み増したことから、前第1四半期連結会計期間比738百万円の減少に止まり、4,397百万円となりました。

この結果、経常損益は、前第1四半期連結会計期間比403百万円改善したものの、465百万円の経常損失となりました。四半期純利益についても、前四半期連結会計期間比389百万円改善したものの488百万円の四半期純損失となりました。

(不良債権の状況)

当第1四半期会計期間末の不良債権残高（金融再生法基準、単体ベース）につきましては、平成22年3月末比593百万円減少し19,098百万円となりました。不良債権比率につきましては、平成22年3月末比0.04ポイント低下し4.34%となりました。

なお、不良債権額につきましては、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」のうち無価値と認められる部分の一部について、直接償却相当額として当該金額を控除して計算しております。

(セグメント情報ごとの業績の状況)

セグメント情報ごとの業績につきましては、「銀行業」について経常収益は3,319百万円となり、セグメント損失は517百万円となりました。

「リース業」の経常収益は563百万円、セグメント利益は22百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したことから、前連結会計年度末比6,127百万円増加し、41,458百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金を含む預金の増加及び貸出金の減少による増加を主因として、当第1四半期連結会計期間中17,975百万円のプラス(前第1四半期連結会計期間は15,364百万円のプラス)となりました。

(投資活動によりキャッシュ・フローの状況)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因として、当第1四半期連結会計期間中11,617百万円のマイナス(前第1四半期連結会計期間は2,074百万円のプラス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因として、当第1四半期連結会計期間中229百万円のマイナス(前第1四半期連結会計期間は0百万円のマイナス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は、前第1四半期連結会計期間比157百万円減少し、2,337百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う資金運用収益の減少によるものです。

役務取引等収支は、前第1四半期連結会計期間比54百万円増加し、248百万円となりました。これは主に、保険商品及び投資信託の窓口販売額の増加等により役務取引等収益が増加したことによるものです。

その他業務収支は、前第1四半期連結会計期間比178百万円増加し、94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	2,465	33	△4	2,494
	当第1四半期連結会計期間	2,312	28	△4	2,337
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	2,956	53	△21	(19) 2,987
	当第1四半期連結会計期間	2,675	42	△18	(13) 2,698
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	490	19	△17	(19) 492
	当第1四半期連結会計期間	362	13	△14	(13) 361
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	210	1	△16	194
	当第1四半期連結会計期間	250	0	△2	248
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	463	2	△26	438
	当第1四半期連結会計期間	512	1	△13	500
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	253	0	△10	243
	当第1四半期連結会計期間	261	0	△10	251
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	△86	2	—	△84
	当第1四半期連結会計期間	92	1	—	94
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	34	2	—	37
	当第1四半期連結会計期間	92	1	—	94
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	121	—	—	121
	当第1四半期連結会計期間	0	—	—	0

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結会計期間1百万円、当第1四半期連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結会計期間比62百万円増加し、500百万円となりました。これは主に、保険商品及び投資信託の窓口販売額の増加等によるものです。

一方、役務取引等費用は、前第1四半期連結会計期間比8百万円増加し、251百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	463	2	△26	438
	当第1四半期連結会計期間	512	1	△13	500
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	192	—	△24	168
	当第1四半期連結会計期間	175	—	△12	163
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	140	2	△2	139
	当第1四半期連結会計期間	138	1	△1	138
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	1	—	—	1
	当第1四半期連結会計期間	1	—	—	1
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	6	—	—	6
	当第1四半期連結会計期間	6	—	—	6
うち保護預かり・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	23	—	—	23
	当第1四半期連結会計期間	20	—	—	20
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	2	—	—	2
	当第1四半期連結会計期間	14	—	—	14
うち保険窓販業務	前第1四半期連結会計期間	23	—	—	23
	当第1四半期連結会計期間	46	—	—	46
うち投信窓販業務	前第1四半期連結会計期間	73	—	—	73
	当第1四半期連結会計期間	110	—	—	110
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	253	0	△10	243
	当第1四半期連結会計期間	261	0	△10	251
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	30	0	—	31
	当第1四半期連結会計期間	29	0	—	30

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	575,037	45	△ 819	574,263
	当第1四半期連結会計期間	573,251	58	△639	572,670
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	191,220	—	△ 726	190,494
	当第1四半期連結会計期間	197,200	—	△618	196,582
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	379,918	—	△ 93	379,825
	当第1四半期連結会計期間	372,249	—	△21	372,228
うちその他	前第1四半期連結会計期間	3,898	45	—	3,944
	当第1四半期連結会計期間	3,801	58	—	3,859
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	8,000	—	—	8,000
	当第1四半期連結会計期間	6,500	—	—	6,500
総合計	前第1四半期連結会計期間	583,037	45	△ 819	582,263
	当第1四半期連結会計期間	579,751	58	△639	579,170

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	440,498	100.00	435,590	100.00
製造業	33,626	7.63	33,121	7.60
農業、林業	1,014	0.23	918	0.21
漁業	236	0.05	203	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	446	0.10	429	0.10
建設業	26,456	6.01	25,347	5.82
電気・ガス・熱供給・水道業	2,573	0.58	217	0.05
情報通信業	2,867	0.65	2,695	0.62
運輸業、郵便業	17,049	3.87	15,077	3.46
卸売業、小売業	41,581	9.44	41,107	9.44
金融業、保険業	27,875	6.33	21,507	4.94
不動産業、物品賃貸業	41,032	9.32	43,995	10.10
その他の各種サービス業	57,394	13.03	54,890	12.60
国・地方公共団体	34,572	7.85	40,926	9.39
その他	153,765	34.91	155,147	35.62
国際業務部門	—	—	—	—
合計	440,498	—	435,590	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	230,000	—	18,127,739	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 157,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,063,000	229,063	—
単元未満株式	普通株式 780,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,063	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。
3 「単元未満株式数」の株式数の欄には、当行所有の自己株式687株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	157,000	—	157,000	0.06
計	—	157,000	—	157,000	0.06

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義になっておりますが実質的に所有していない株式が442,000株(議決権442個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	64	57	53
最低(円)	51	49	50

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	42,275	36,291
商品有価証券	184	186
金銭の信託	1,696	1,723
有価証券	※3 112,118	※3 101,143
貸出金	※1 435,590	※1 443,190
外国為替	214	33
リース債権及びリース投資資産	3,393	3,418
その他資産	13,538	8,312
有形固定資産	※2 13,766	※2 13,971
無形固定資産	907	913
繰延税金資産	5,964	5,960
支払承諾見返	※3 749	※3 883
貸倒引当金	△9,292	△8,249
資産の部合計	621,107	607,779
負債の部		
預金	572,670	569,249
譲渡性預金	6,500	—
借入金	1,005	1,062
社債	3,700	3,700
その他負債	8,588	3,556
退職給付引当金	2,209	2,245
役員退職慰労引当金	161	199
睡眠預金払戻損失引当金	46	46
利息返還損失引当金	2	2
繰延税金負債	1	—
再評価に係る繰延税金負債	1,098	1,098
負ののれん	1,099	1,131
支払承諾	※3 749	※3 883
負債の部合計	597,832	583,176
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	5,688
利益剰余金	48	777
自己株式	△13	△13
株主資本合計	23,851	24,579
その他有価証券評価差額金	△1,329	△727
土地再評価差額金	626	616
評価・換算差額等合計	△702	△110
少数株主持分	126	134
純資産の部合計	23,275	24,603
負債及び純資産の部合計	621,107	607,779

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	4,266	3,932
資金運用収益	2,967	2,685
(うち貸出金利息)	2,632	2,422
(うち有価証券利息配当金)	325	255
役務取引等収益	438	500
その他業務収益	37	94
その他経常収益	823	651
経常費用	5,135	4,397
資金調達費用	474	349
(うち預金利息)	434	311
役務取引等費用	243	251
その他業務費用	121	0
営業経費	2,011	2,054
その他経常費用	*1 2,283	*1 1,741
経常損失(△)	△868	△465
特別利益	30	44
償却債権取立益	30	44
特別損失	2	51
固定資産処分損	2	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	35
税金等調整前四半期純損失(△)	△840	△471
法人税等	37	24
少数株主損益調整前四半期純損失(△)		△495
少数株主損失(△)	△1	△7
四半期純損失(△)	△877	△488

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△840	△471
減価償却費	163	240
負ののれん償却額	△31	△31
持分法による投資損益(△は益)	△7	△0
貸倒引当金の増減(△)	367	1,043
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△31	△36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	△38
資金運用収益	△2,967	△2,685
資金調達費用	474	349
有価証券関係損益(△)	1,332	△60
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△5	27
固定資産処分損益(△は益)	2	15
貸出金の純増(△)減	6,367	7,600
預金の純増減(△)	2,170	3,421
譲渡性預金の純増減(△)	8,000	6,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△50	△57
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,223	143
外国為替(資産)の純増(△)減	△127	△181
外国為替(負債)の純増減(△)	0	—
資金運用による収入	3,024	2,568
資金調達による支出	△656	△245
その他	△583	△102
小計	15,387	17,998
法人税等の支払額	△23	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,364	17,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,610	△26,329
有価証券の売却による収入	3,572	5,203
有価証券の償還による収入	16,434	9,558
有形固定資産の取得による支出	△312	△53
無形固定資産の取得による支出	△8	△55
有形固定資産の売却による収入	—	59
有形固定資産の除却による支出	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,074	△11,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△229
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△229
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17,439	6,127
現金及び現金同等物の期首残高	32,016	35,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 49,455	*1 41,458

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常損失は0百万円、税金等調整前四半期純損失は35百万円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は35百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 税金費用の計算	<p>法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。</p>
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じることにより算出しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,339百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>13,091百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>571百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,379百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,470百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,339百万円	延滞債権額	13,091百万円	3ヵ月以上延滞債権額	28百万円	貸出条件緩和債権額	571百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,641百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>13,338百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>576百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,311百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,470百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,641百万円	延滞債権額	13,338百万円	3ヵ月以上延滞債権額	60百万円	貸出条件緩和債権額	576百万円
破綻先債権額	5,339百万円																
延滞債権額	13,091百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	28百万円																
貸出条件緩和債権額	571百万円																
破綻先債権額	5,641百万円																
延滞債権額	13,338百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	60百万円																
貸出条件緩和債権額	576百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額367百万円及び株式等償却1,252百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,043百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>51,783</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△212</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△1,755</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△359</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>49,455</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	51,783	定期預け金	△212	普通預け金	△1,755	その他の預け金	△359	現金及び現金同等物	<u>49,455</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>42,275</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△212</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△377</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△227</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>41,458</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	42,275	定期預け金	△212	普通預け金	△377	その他の預け金	△227	現金及び現金同等物	<u>41,458</u>
現金預け金勘定	51,783																				
定期預け金	△212																				
普通預け金	△1,755																				
その他の預け金	△359																				
現金及び現金同等物	<u>49,455</u>																				
現金預け金勘定	42,275																				
定期預け金	△212																				
普通預け金	△377																				
その他の預け金	△227																				
現金及び現金同等物	<u>41,458</u>																				

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第1四半期 連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	230,000
自己株式	
普通株式	157

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,469	797	4,266	—	4,266
(2) セグメント間の内部 経常収益	44	20	64	(64)	—
計	3,514	817	4,331	(64)	4,266
経常利益 (△は経常損失)	△974	61	△913	44	△868

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務等

(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務・信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジット業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	3,292	548	3,840	60	3,900
セグメント間の内部経常収益	27	15	42	4	47
計	3,319	563	3,883	64	3,948
セグメント利益 (△はセグメント損失)	△ 517	22	△ 495	△ 18	△ 513

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジット業務及び信用保証業等を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△495
「その他」の区分の損失(△)	△18
セグメント間取引消去	16
負ののれんの償却額	31
四半期連結損益計算書の経常利益(△は経常損失)	△465

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて経常利益を記載しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、次表には含めておりません。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預け金	42,275	42,275	—
有価証券	111,510	111,172	△ 337
貸出金	435,590		
貸倒引当金	△ 9,292		
	426,298	430,557	4,259
預金	572,670	572,995	324
譲渡性預金	6,500	6,500	—

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は799百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は799百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

5 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	1,470	1,457	△12
その他	7,575	7,250	△325
外国証券	7,575	7,250	△325
合計	9,045	8,707	△337

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,827	5,259	△568
債券	80,115	80,789	673
国債	58,634	59,107	473
地方債	1,822	1,850	28
社債	19,659	19,831	171
その他	17,855	16,416	△1,438
外国証券	11,044	11,043	△0
投資信託	6,710	5,272	△1,438
その他	100	100	—
合計	103,798	102,465	△1,333

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復すると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当第1四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	100.71	106.45

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△3.81	△2.12

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額			
四半期純損失(△)	百万円	△877	△488
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期 純損失(△)	百万円	△877	△488
普通株式の期中平均 株式数	千株	229,848	229,842

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺野 邦武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長紺野邦武は、当行の第145期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。